午前九時〇〇分開会

午前九時○○分開議

○議長(谷重幸君) おはようございます。開会に先立ちまして、本年1月1日に発生した能登半島地震によりお亡くなりになられた方々に対して謹んでお悔やみを申し上げ、黙禱をささげたいと思います。皆さん、ご起立願います。

黙禱を始め。

(黙 禱)

○議長(谷重幸君) 黙禱を終わります。ご着席ください。

ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、令和6年美浜町議会第1回定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、会議規則第126条の規定によって、9番、谷進介議員、10番、 鈴川議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題にします。

事務局長から別紙会期予定表を説明します。

〇事務局長(野田佳秀君) 説明します。

令和6年美浜町議会第1回定例会会期予定表。

- 3月4日月曜日、本会議
- 1番、会議録署名議員の指名
- 2番、会期の決定
- 3番、諸報告
- 4番、令和6年度施政方針並びに全議案の提案理由説明

散会後、全員協議会、各常任委員会、各特別委員会を開きます。

5日火曜日、6日水曜日、休会

なお、この日は一般質問の通告の締切日となっております。午前11時が締切り時間で ございます。

- 7日木曜日、8日金曜日、休会
- 9日土曜日、10日日曜日、休会、閉庁でございます。
- 11日月曜日、12日火曜日、休会
- 13日水曜日、本会議、一般質問
- 14日木曜日、本会議、一般質問
- 15日金曜日、本会議、議案審議
- 16日土曜日、17日日曜日、休会、閉庁でございます。
- 18日月曜日、本会議、議案審議

19日火曜日、本会議、議案審議以上です。

〇議長(谷重幸君) お諮りします。

本定例会の会期は、事務局長説明のとおり、本日から3月19日までの16日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

- ○議員 「異議なし」
- 〇議長(谷重幸君) 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から3月19日までの16日間に決定しました。

日程第3、諸報告を行います。

本定例会に提出された議案はお手元に配付していますが、事務局長から報告します。

- 〇事務局長(野田佳秀君) 報告します。
 - 議案第1号 美浜町監査委員条例等の一部を改正する条例について
 - 議案第2号 美浜町職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例について
 - 議案第3号 美浜町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第4号 美浜町煙樹海岸キャンプ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する 条例について
 - 議案第5号 美浜町漁港管理条例の一部を改正する条例について
 - 議案第6号 令和5年度美浜町一般会計補正予算(第10号)について
 - 議案第7号 令和5年度美浜町介護保険特別会計補正予算(第4号)について
 - 議案第8号 令和5年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)について
 - 議案第9号 令和5年度美浜町下水道事業会計補正予算(第2号)について
 - 議案第10号 令和5年度美浜町水道事業会計補正予算(第3号)について
 - 議案第11号 令和6年度美浜町一般会計予算について
 - 議案第12号 令和6年度美浜町国民健康保険特別会計予算について
 - 議案第13号 令和6年度美浜町介護保険特別会計予算について
 - 議案第14号 令和6年度美浜町後期高齢者医療特別会計予算について
 - 議案第15号 令和6年度美浜町下水道事業会計予算について
 - 議案第16号 令和6年度美浜町水道事業会計予算について
 - 議案第17号 美浜町カナダミュージアムの指定管理者の指定について
 - 議案第18号 美浜町アメリカ村ゲストハウスの指定管理者の指定について
 - 議案第19号 美浜町アメリカ村レストランの指定管理者の指定について
 - 議案第20号 美浜町産品コーナーの指定管理者の指定について
 - 議案第21号 美浜町多目的室の指定管理者の指定について
 - 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて 以上です。

〇議長(谷重幸君) 町長提出議案は以上です。

次に、議員派遣の件についての派遣結果の報告については、お手元に配付のとおりです。 次に、地方自治法第121条の規定によって、本定例会に説明員として出席通知のあり ました者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しています。

これで諸報告を終わります。

日程第4 令和6年度施政方針並びに全議案の提案理由説明を求めます。町長。

〇町長(籔内美和子君) おはようございます。

まずは、1月1日に発生した能登半島地震によりお亡くなりになられた方々に、謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。そして、一日も早い復旧復興をお祈りいたします。今回の能登半島地震による甚大な被災は、当町においても他人事ではありません。明日は我が身、立場を当町に置き換えたとき、被災地での支援業務のお手伝いが少しでもできればと、また、被災後の支援業務などの動きについても職員が経験できればとの思いから、今日まで能登町における応急給水リーダーとして2名、避難所運営支援業務に2名、罹災証明書発行支援業務に1名、計5名の職員を派遣してまいりました。いざ災害が起こったとき、被災地でのこういった支援業務に従事した経験がきっと生きてくると思います。これからも派遣要請があれば、できる限り協力したいと考えてございます。

さて、早いもので私の2期目の2年目に入ります。「強く」「優しく」「美しい」まち 美浜をスローガンとした、「一人の犠牲者も出さない災害に強いまちづくり」、「子育て、 高齢者の暮らしを応援する優しいまちへ」、「煙樹ヶ浜などの美しいまちを守り住民の健 康や産業振興に」の実現のため、今年度実施いたします主な施策について申し上げます。

1点目の「一人の犠牲者も出さない災害に強いまちづくり」につきまして、能登半島地震で多くの家屋が倒壊し、多くの方がお亡くなりになられました。まずは、命を守るためには倒壊による死亡を防がなければなりません。今まで県の補助だけであった耐震シェルター・ベッドですが、町の補助も追加するようにいたしました。当初は10件を予定していますが、町民に周知徹底を行い、設置希望者を増やしていきたいと考えてございます。また、感震ブレーカー等の設置補助についても20件を予定したく、そのほかの補助についても、例年どおり進めていきます。

また、吉原区からも要望があった、ひまわりこども園の屋上に旧県道から上がるための 避難階段の設計費を計上してございます。

今年度も消防車3台の更新、浜ノ瀬消防車庫の移転のための設計などに取り組みます。 また、区長会から要望がありましたデジタル簡易無線機、いわゆるトランシーバーの配 備については、1地区3台を追加いたします。

さらに県営事業ではございますが、急傾斜地崩壊対策事業や西川河川改修事業、浜ノ瀬 海岸の高潮対策(離岸堤)等、今後も地元調整など協力体制を維持するとともに、住民の 安心で安全な基盤整備の早期完成に向け、和歌山県や国の関係機関への要望活動を続けて いく所存でございますので、引き続き議員の皆様方のご協力を賜りたいと存じます。

2点目、「子育て、高齢者の暮らしを応援する優しいまちへ」につきましては、今年度から町で実施するがん検診を無料といたします。そして、帯状疱疹ワクチン接種について、1回接種の水痘ワクチンについては1回4千円、2回接種の帯状疱疹ワクチンについては、1回につき10千円の補助をいたします。

がん患者に寄り添うためウイッグ等の購入費の助成につきましては、引き続き県の補助 事業に沿った事業を実施いたします。

外出支援券については、75歳以上の申請された全ての方に交付いたします。そして、 高齢者のインフルエンザ予防接種につきましては、引き続き無料といたします。

コロナワクチン接種につきましては、まだ詳細が分かりませんので、分かり次第、協議 していきます。

子育て支援につきましては、子育て世代の負担軽減のために、中学生以下の幼児、児童、生徒の給食費は無償化となっています。そして、子どものインフルエンザ予防接種の費用の助成につきましては、昨年度から1回につき2千円の補助を出しています。当町独自の赤ちゃん誕生祝い金も引き続き継続しながら、国が措置した出産子育て応援給付金も引き続き実施していきます。

そして、文化協会の会員のご協力を得て取り組んでいる、みはま文協わくわくキャラバン事業は、子どもたちは事業の名前どおりわくわくしながら体験し、文化協会の先生方は子どもたちに癒やされながら取り組んでいると、どちらにも喜んでいただいてございますので、引き続き取り組んでいきます。

3点目、「煙樹ヶ浜などの美しいまちを守り住民の健康や産業振興に」につきましては、 今年度も県道や町道沿いなど、歩行や通行支障になるものや枯損により落下の危険性があ ると思われる樹木、枝につきましては、引き続き伐採等を行っていきます。

昨年度から通年営業を始めたキャンプ場につきましては、施設利用料等を改定し、多くのお客様に来町していただけるよう、引き続いて町が運営してまいります。

煙樹海岸活性化基本構想については、順次進めていけたらと考えてございます。

また、三尾区からの要望がありました三尾観光トイレの改修工事を実施いたします。

それでは次に、令和6年度で実施いたします主な施策について、長期総合計画の分野に 沿ってご説明申し上げます。重複する部分もあるかと思いますが、ご了承願います。

1つ目の分野目標「安心・安全で美しい生活環境のまち」についてでございます。

1点目の消防・防災につきましては、住民の生命・身体及び財産を保護するため、引き 続き消防団員の確保に努めるとともに、団員の技術の向上に向けた訓練の実施や消防車両 をはじめとする施設・設備を計画的に更新し、消防団の充実を図ってまいります。令和6 年度では、浜ノ瀬班の軽の小型動力ポンプ積載車、新浜班の消防ポンプ自動車と事務局の 軽広報車の更新をいたします。また、浜ノ瀬消防車庫の移転による設計をいたします。

また、先ほど申し上げました耐震シェルター・ベッドの補助金を町からも支出すること

にいたしました。それから、古家解体支援事業等補助制度などについても、引き続き進めていきます。

2点目の交通安全・防犯・消費生活でございますが、御坊警察署や交通安全協会美浜分会、交通指導員等と連携し、交通安全教育や啓発活動の推進、カーブミラー等の交通安全施設の整備はもとより、チャイルドシートの購入につきましても、引き続き補助を行います。また、県道御坊由良線の歩道新設において、今後も延伸していただく予定となっています。通学時の安全性を高めるため、関係機関に早期完成を要望していきます。

防犯対策につきましては、毎年地区から1基の防犯灯の設置の要望に応え、改修に努めてございます。昨年度の子ども議会で質問ありました松洋中学校から東側の街灯を通常より照度の高いLED電灯に取替えいたしました。今後も皆様のご意見を聞きながら対応していきます。

消費生活につきましては、日高地方消費生活相談窓口を活用した相談業務を毎月1回実施し、消費者被害防止のため啓発物資の配布や広報みはまへの啓発記事の掲載に努めてございます。まさしく住民の財産を守るという観点から大切な業務でございます。

3点目の環境保全につきましては、地球温暖化対策として、今年度は5か年ごとに策定しております美浜町温暖化防止アクションプランを改訂するために、地球温暖化対策実行計画の策定業務を行います。電気使用料、電気料金、 CO_2 削減に取組、クールビズや冬季の節電対策なども併せて実施いたします。

4点目の煙樹ヶ浜の松林でございますが、松くい虫による松枯れ被害は近年減少傾向に ございますが、さらなる減少に向け、引き続き薬剤の地上散布や樹幹注入、枯れ松の伐倒 駆除等の防除事業を実施します。また、松林全体の環境、景観保全に向け、下草刈りや生 活支障木の伐採等も行います。

5点目の廃棄物処理につきましては、御坊広域清掃センターについては、リサイクル施設整備、ごみ焼却施設の基幹改良工事が令和5年度に完了いたしました。し尿処理施設の御坊クリーンセンター、汚泥再生処理センターの建設工事については、5か年事業の3年目となります。

また、ごみの不法投棄防止について、ごみの出し方、分別方法などを掲載した冊子を令和5年度に全戸配布いたしました。今後も広報や行政無線を通じて、ごみの出し方の周知徹底を行っていきます。

6点目の上・下水道では、上水道について、令和6年度4月から料金の改定をします。 今後も安定した水の供給を図るため、水道施設の更新を進めていきます。

下水道について、経営基盤安定のため、一般会計からの補助金及び出資金が欠かせない 状態となっているため、使用料についても検討いたします。合併浄化槽の設置についても、 引き続き促進していきます。

2つ目の分野目標「人に優しい健康・福祉のまち」についてでございます。

1点目の健康支援については、各種健診の受診率の向上に引き続き努め、町で実施する

がん検診については、令和6年度から無料とします。そして、帯状疱疹ワクチン接種の補助をいたします。

母子保健については、乳幼児健康診査をはじめ、育児に関する健康教育や相談など、子育て世代包括支援センターへの利用を促し、今後も寄り添った関係を築いてまいります。

健康づくり活動では、わかやまシニアエクササイズは、今年度で20期生を募集することとなっています。この講座の修了者は延べ264名ございまして、福祉センターの月曜日組と金曜日組と中央公民館組の3組に分かれ、130名程度の方が今もなお活動されています。

また、各地域でいきいき百歳体操を実施してございます。

2点目の高齢者支援でございますが、外出支援券は、昨年度より75歳以上の申請者全員に配布しています。また、認知症や知的障害、精神障害等により財産の管理または日常生活等に支障がある方を社会全体で支え合うため、成年後見制度利用促進や高齢者虐待防止などの地域連携の仕組みを強化する美浜町権利擁護推進協議会を形成しています。

認知症施策について、本人と家族介護者交流会も引き続き実施していきます。

シルバー人材センターにつきましては、令和4年度から補助金を出して、専任の事務員 を配置し、新浜さざなみ荘に事務所を設置してございます。今年度も引き続き補助金を計 上してございます。

3点目の障害者支援については、各種障害福祉サービスの提供や各種手当の支給、医療費の支援など、引き続き支援してまいります。

4点目の子育で支援についてですが、第3期子ども・子育で支援事業計画を策定します。 町民のニーズに応えていく体制づくりを進めることを目的に策定します。また、子育で世 代包括支援センター及び子ども家庭総合支援拠点において、子ども及び妊産婦への切れ目 のない支援を実施していきます。

令和5年度から、国のこども家庭庁の設置に伴い、市町村においても令和6年度から子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の機能を併せた「子ども家庭センター」の設置が努力義務となっていますので、美浜町としては令和7年度で設置したく、そのための準備を進めてまいります。

5点目の地域福祉については、社会福祉協議会をはじめ、民生委員や児童委員、各種団体等が地域に密着し活動を行っていただいていますし、助け合いの地域づくりについての意識を各地域の住民の方に持ってもらえるように、令和4年度で地域住民の方に委嘱しました生活支援コーディネーター(地域支え合い推進委員)等と連携しながら、現在、各地域への周知に取り組んでございます。

3つ目の分野目標「発展を支える生活基盤が整ったまち」についてでございます。

1点目の土地利用について、柔剣道場の跡地の売却についてですが、令和5年度において住宅用地として売却できましたので、ご報告申し上げます。

2点目の道路でございますが、本町の道路網は町道405路線で構成されておりますが、

全体的に幅員が狭い道路が多く、最近は車両の大型化が進み、安全性、利便性に努める必要があります。また、高齢化の進行も見据えた緊急、救急面も考慮した、より安全で便利な道路網の形成に向け、効率的に進めていかなければと思っているところです。

今年度におきまして、地権者、自治会のご協力の下、用地のご寄附をいただいたり、買収にご理解をいただいたか所につきまして拡幅工事を実施していきたいと考えてございます。また、国の交付金事業を活用し、尾上橋及び尾上橋歩道橋の長寿命化を図ります。

3点目の情報化・技術革新については、国・県が進める自治体DX伴い、県からDX専門アドバイザーにお越しいただき、当町としてどのように進めていくかアドバイスもいただいているところです。事務の効率化、省力化を進め、庁内業務における申請や照会業務について、デジタルツールを活用するデジタル化総合プラットフォームを導入いたします。また、引き続き職員に対して、情報セキュリティー研修も実施していきます。

4点目の住宅環境、定住・移住でございますが、耐用年数が過ぎ、老朽化で修繕が続いている町営住宅和田BC団地の電気温水器を更新いたします。まず、今年度はB団地を、来年度C団地を順次更新していきます。

そして、定住・移住については、県の空き家バンクを通じた移住者も多くなってきています。令和5年度におきましても、貸与を含め7件のマッチングが成立し、担当者としましてもやりがいを感じていると勢いづいております。今後も引き続き実施していくのと同時に、空き家改修補助による移住促進、耐震改修補助事業により、古家の現地建て替えを推進していきます。

空き家につきましては、懸念していました2件について、令和5年度で撤去していただくことができました。今後も、自ら撤去していただけるよう前へ進めてまいります。さらに、廃屋についても、空家等対策の推進に関する特別措置法に沿って前へ進めていきます。

4つ目の分野目標「人を育む教育・文化のまち」についての1点目の学校教育につきましては、まず、小学校統合問題について、前へ進めてまいります。当初予算には反映はしていないのですが、現状において関係者にこれからの予定など教育長から説明し、私と教育長とで今後について協議を重ねているところです。

また、各学校の学校図書の充実、小学校専属の学校司書の配置も進めています。

そして、学校教育の充実を図るため、幼児教育と小学校教育の連携、円滑な接続を行います。

ひまわりこども園では、文化協会にお手伝いをいただき進めています、みはま文協わく わくキャラバン事業について、引き続き実施していきます。

中学校施設について、外壁等調査、評価、基本設計業務を令和5年度で実施しましたので、その結果により修繕等を行っていきたいと考えてございます。

2点目の社会教育でございますが、町民の幅広い学習ニーズに応えるため、公民館講座の充実を図っていきます。また、町政おはなし出張講座を開催して、町民への学習機会の提供に努めます。

3点目の文化芸術・文化財につきましては、文化協会と連携し、文化事業の充実を図っていくため、補助金を増額いたします。

4点目のスポーツでございますが、体育協会が中心となって各種スポーツ大会の開催を していただくための支援を引き続き行っていきます。

また、煙樹海岸活性化の基本構想にあります第1若もの広場の再整備につきましては、 スポーツ振興に関する事業として順次進めていきます。

5つ目の分野目標「足腰の強い地域産業のまち」についてでございますが、1点目の農業におきましては、主なものとして和田地区圃場整備事業を推進し、活動していきます。今年度は交付金事業を活用し、換地計画素案を作成いたします。また、県では、国への事業計画書及び事業採択申請の手続に取りかかります。農業課題である農業者の高齢化、担い手や後継者不足、耕作放棄地の増加などを農業基盤整備により解決し、作り手、借手にとって魅力のある農地実現のため、町、農業者と共に全面的に協力していきます。

また、引き続き次世代野菜花き産地パワーアップ事業も実施していきます。

2点目の水産業でございますが、漁業者の高齢化、後継者不足、漁獲量の減少など、水産業を取り巻く環境が一層厳しさを増しています。紀州日高漁協美浜町支所では、昨年度に引き続き資源放流として、ヒラメ、キジハタの稚魚を放流いたします。三尾漁協につきましても、漁船上架施設の修繕や無断侵入者防止対策を行います。

3点目の商工業でございますが、美浜町商工会と連携しながら、商店個々の経営の安定化、サービスの向上等を促進していく必要があり、町商工会や中小企業・小規模企業振興補助なども行ってまいります。また、MIHAMA商工会サミットが8年ぶりに当町において開催されますので、町としてもサミットの成功に向けて、サポートをしていきます。

4点目の観光でございますが、令和5年度に通年営業を始めたキャンプ場や地方創生事業の2事業、官民連携で進めています教育旅行についても、引き続き進めてまいります。

また、町制施行70周年記念事業として、皆様の思い出に残るようなイベントを考えておりまして、予算計上をしてございます。

6つ目の分野目標「ともに生き、ともにつくるまち」についてでございます。

1点目の人権・男女共同参画については、広報紙を活用した人権啓発の推進や人権教育 講演会を引き続き実施し、男女共同参画についても広報紙へ継続してその重要性を掲載し ていきます。

2点目のコミュニティーでございますが、今年度も引き続き、各地区地区への助成やコミュニティー助成事業、区長会や自主防災会への補助も行っていきます。

3点目の町民参画・協働につきましては、まちづくりに参加・協働するための環境整備はまだまだ十分とは言えず、今後はこれまでの取組をさらに充実、発展させながら、多様な主体が共に公共を担うまちづくりを目指していきたいと考えてございます。

4点目の行財政運営でございますが、人口減少、少子高齢化の急速な進行により、町税収入の大幅な増加が見通せない状況にあり、厳しい財政状況が見込まれる中、自主財源確

保の一つとして、今後も引き続きふるさと納税に注力してまいります。

また、公共施設等総合管理計画の見直し等を進め、計画に沿った公共施設等の適切な管理を行い、今後計画している大型事業や各種施策を実施していく上での中長期的な財政状況を見極めつつ、町民サービスの向上に努めてまいります。

以上、令和6年度町政運営について、主要な施策の概要を申し上げました。職員と共に、 安心・安全なまちとして住み続けていただけるよう努めてまいりますので、改めて議員の 皆様をはじめ、町民の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げ、施政方針といたします。

○議長(谷重幸君) しばらく休憩します。

再開は9時55分です。

午前九時三十六分休憩

_____• ____

午前九時五十五分再開

〇議長(谷重幸君) 再開します。

全議案の提案理由説明を求めます。町長。

○町長(籔内美和子君) 令和6年美浜町議会第1回定例会に提案いたしました議案21件、諮問1件について、提案理由を申し上げます。

議案第1号は、美浜町監査委員条例等の一部を改正する条例についてでございます。

今回の改正は、地方自治法の一部を改正する法律において、引用元の条文に繰り下がり の改正が行われて条ずれすることに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第2号は、美浜町職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例について でございます。

今回の改正は、会計年度任用職員の勤勉手当について、地方自治法の一部を改正する法律が令和6年4月1日から施行されることに伴い、会計年度任用職員に対して勤勉手当を支給できるよう、所要の改正を行うものでございます。

議案第3号は、美浜町介護保険条例の一部を改正する条例についてでございます。

今回の改正は、介護保険法の改正に伴い、3年ごとに見直します介護保険料を改正するもので、保険料の基準額となる第5段階の金額をこれまでの月額5,880円から6千円に改正するものでございます。

議案第4号は、美浜町煙樹海岸キャンプ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

今回の改正は、近年の物価高騰による管理費用の増加、大型連休等に係る利用者の混雑、 身体障害者等の利便性向上、駐車料金の公平性等、様々な課題に対応するため、第9条関 係の別表、料金表の改正など、本条例の改正をお願いするものでございます。

議案第5号は、美浜町漁港管理条例の一部を改正する条例についてでございます。

今回の改正は、上位法である漁港漁場整備法の法律名が漁港及び漁場の整備等に関する 法律に改められましたので、所要の改正を行うものでございます。 議案第6号は、令和5年度美浜町一般会計補正予算(第10号)についてでございます。 今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ4億82,540千円を追加し、 補正後の総額を49億99,791千円とするものでございます。

補正の内容でございますが、人件費の補正と入札差額や実績見込みが大半でございまして、これらの不用額とまだ予算化していない普通交付税や前年度繰越金など、合わせて財政調整基金へ4億円、教育施設整備基金費へ2億円を積立てすることが主なものでございます。

4ページの第2表は、繰越明許費7件でございます。

まず、歳入についてでございますが、主なものといたしまして、地方交付税、普通交付税3億23,281千円の追加で、財源調整や財政調整基金、教育施設整備基金等へ積立てを行うものでございます。

分担金及び負担金の補正は、入札差額や実績見込みによるものでございます。

使用料及び手数料の補正は、通年営業によるキャンプ場使用料の増加によるものでございます。

国庫支出金、国庫負担金の補正は、新型コロナウイルス予防接種委託料の実績見込みによるものでございます。

国庫補助金の補正は、実績見込みや入札差額による補正でございます。

戸籍住民基本台帳費補助金の追加は、戸籍システムの改修に係るものでございます。

県支出金、県負担金の補正は、実績見込みによるものでございます。

県補助金の補正は、各事業の交付決定や実績見込みによるものでございます。

県委託金の補正は実績見込みと、選挙費委託金は県議会議員選挙が無投票だったことに よる減額でございます。

寄附金、一般寄附金1億円の追加は、ふるさと納税寄附金の増加による補正で10億円 を見込んでございます。

繰越金の追加は、財源調整や財政調整基金等へ積立てを行うものでございます。

諸収入、雑入の補正は、コミュニティー助成はちびっ子広場(王子遊園地)遊具新設工 事実績による減額とキャンプ場、売店売上げ収入の減額でございます。

町債2,000千円の減額は、事業費の確定によるものでございます。

次に、歳出について申し上げます。

主なものといたしまして、18ページの議会費の補正は、実績見込みによるものでございます。

総務費、総務管理費の補正は、人件費の補正と事業負担金の確定や実績見込み、入札差額によるものでございます。そのうち財政調整基金費4億円の追加は、不用額とまだ予算化していない前年度繰越金、普通交付税などの財源を積立てするものでございます。

減債基金費の補正は、普通交付税再算定により想定創設された臨時財政対策債償還基金費の追加でございます。また、新型コロナウイルス感染症対策費の減額は、第4弾みはま

応援商品券事業、子育て世帯物価高騰対策支援金(学校給食費)、電力・ガス・食料品等 価格高騰重点支援給付金の確定による補正でございます。

徴税費の補正は、実績見込みによるものでございます。

戸籍住民基本台帳費の補正は、実績見込みによる減額と戸籍システム改修費用の業務実績及び戸籍の附票に旧氏を記載する機能を追加する戸籍システムの改修に係る追加でございます。

選挙費の補正は、県議会議員選挙の無投票によるものでございます。

統計調査費と監査委員費の補正は、実績及び実績見込みによるものでございます。

民生費、社会福祉費の補正は、人件費の補正と事業の確定や実績見込みによるものでございます。

児童福祉費の補正は、実績見込みによるものでございます。

衛生費、保健衛生費の補正は、人件費の補正と新型コロナウイルスワクチン予防接種を 含む各予防接種委託料の実績見込みによる減額でございます。

墓地基金費の補正は、令和4年度の墓地関係歳入歳出決算剰余金を積立てするものでご ざいます。

清掃費の補正は、入札差額と清掃センターとクリーンセンター負担金の確定によるものでございます。

農林水産業費、農業費の補正は、農業委員会費で加算報酬の交付決定による委員等最適化活動報酬の追加がございます。

農業総務費の補正は人件費の補正、農業振興費の補正は交付決定と実績見込みによる補 正でございます。

農地費の補正は、若野堰水叩修繕工事に対する分担金の追加と下水道事業会計(農集) の補助金及び出資金でございます。

林業費の補正は、人件費の補正と特別伐倒駆除の実績によるものでございます。

水産業費の補正は、水産加工販売施設新築工事設計委託業務の国庫支出金交付決定による減額と実績がなかった事業費を皆減いたします。

商工費の補正は、実績見込みと入札差額による減額でございます。

土木費、土木管理費の補正は、人件費の補正と負担金の確定でございます。

道路橋梁費の補正は、人件費の補正と保険料及び重量税の確定、実績に伴う補正でございます。

河川海岸費の補正は、負担金の確定と急傾斜地崩壊対策事業の増額による地元負担金の 追加でございます。

都市計画費の補正は、下水道事業会計(公共)の補助金及び出資金でございます。

消防費の補正は、入札差額や各事業等の実績見込みによるものでございます。

教育費、教育総務費の補正は、人件費の補正と実績見込みによるものでございます。

教育施設整備基金費 2 億円の追加は、前年度繰越金、普通交付税などの財源を積立てす

るものでございます。

小学校費と中学校費の補正は、人件費の補正と入札差額や事業の確定及び実績見込みに よるものでございます。

こども園費の補正は、人件費の補正と実績見込みによるものでございます。

社会教育費と保健体育費の補正は、人件費の補正と事業の確定及び実績見込みによるものでございます。

災害復旧費の補正は、入札差額でございます。

議案第7号は、令和5年度美浜町介護保険特別会計補正予算(第4号)についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ20,691千円を減額し、補 正後の総額を8億71,350千円とするものでございます。実績見込みによる保険給付 費と地域支援事業費の補正等でございます。

議案第8号は、令和5年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)について でございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ813千円を追加し、補正額の総額を2億54, 119千円とするものでございます。広域連合へ納める納付金が増加したことが主な要因でございます。

議案第9号は、令和5年度美浜町下水道事業会計補正予算(第2号)についてでございます。

今回の補正は、収益的収入及び支出と資本的収入の補正をお願いするものでございます。 収益的収入及び支出の補正額は58千円の減額で、共済組合負担金の率の変更によるも のでございます。補正後の事業収益及び費用は2億10,782千円となってございます。 資本的収入の補正額は7千円の追加で、分担金の減額等による他会計出資金の追加によ るものでございます。補正後の資本的収入は45,728千円となってございます。

議案第10号は、令和5年度美浜町水道事業会計補正予算(第3号)についてでございます。

今回の補正は、収益的収入及び支出の補正をお願いするものでございます。

収益的収入の補正額は1,577千円の減額で、消費税及び地方消費税還付金の皆減によるものでございます。補正後の事業収益は1億27,490千円となってございます。

収益的支出の補正額は4,537千円の追加で、法定福利費58千円の減額と消費税及び地方消費税4,595千円の追加によるものでございます。補正後の事業費用は1億22,932千円となってございます。

議案第11号は、令和6年度美浜町一般会計予算についてでございます。

なお、細部説明の際に詳細についてご説明させていただきますので、ここでは概要のみ といたします。

令和6年度歳入歳出予算の総額は40億66,465千円で、前年度の当初予算と比較

しますと、5億28,255千円の増加、率にして14.9%の増でございます。

第2表債務負担行為は、基幹系機器使用料、住民基本台帳ネットワークリース料、内水 浸水想定区域図作成委託業務、小学校及び中学校の校務用パソコン、サーバ機器等のリー ス料について、来年度以降必要となる金額を限度額としてお願いするものでございます。

第3表地方債は、今年度実施の事業のうち起債を充当するものについて、借入限度額などを定めるものでございます。

それでは、歳入から、各項目において主なものをご説明申し上げます。

町税の合計は5億56,967千円、対前年度比22,141千円の減額で、予算全体に占める割合は13.7%でございます。

地方譲与税の合計は19,186千円でございます。

利子割交付金は200千円でございます。前年度実績及び地方財政計画を勘案し計上してございます。

配当割交付金は3,000千円、対前年度比4,000千円の減額でございます。

株式等譲渡所得割交付金は2,000千円でございます。

法人事業税交付金は6,000千円でございます。和歌山県からの通知により、予算計上してございます。

地方消費税交付金は1億35,000千円で、対前年度比15,000千円の減額でご ざいます。前年度実績及び地方財政計画などを勘案し計上してございます。

環境性能割交付金は3,000千円でございます。前年度実績及び地方財政計画などを 勘案し計上してございます。

地方特例交付金は28,900千円で、個人住民税の減収分を全額国費により負担する 定額減税減収補填特例交付金を計上してございます。対前年度比25,900千円の増額 でございます。

地方交付税は16億12,496千円、対前年度比19,305千円の増額でございます。前年度実績及び地方財政計画などを勘案し計上してございます。地方交付税の歳入予 算全体に占める割合は39.7%でございます。

交通安全対策特別交付金は600千円で、前年度と同額でございます。

分担金及び負担金の合計は27,783千円、対前年度比22,213千円の減額でございます。

使用料及び手数料の合計は42,040千円、対前年度比488千円の増額でございます。

国庫支出金の合計は3億99,079千円、対前年度比1億54,792千円の増額でございます。

県支出金の合計は2億41,214千円、対前年度比21,930千円の増額でございます。

財産収入の合計は2,625千円、対前年度比45千円の増額でございます。

寄附金、一般寄附金はふるさと納税寄附金で、前年度と同額の4億円を見込んでございます。歳入予算全体に占める割合は9.8%でございます。

繰入金の合計は3億14,889千円。対前年度比2億43,305千円の増額でございます。

繰越金70,000千円は前年度と同額を計上してございます。

諸収入の合計は20,486千円、対前年度比7,181千円の増額でございます。

町債の合計は1億81,000千円、対前年度比1億16,600千円の増額でございます。

以上が、歳入についてでございます。

次に、歳出について、主なものをご説明申し上げます。

議会費は69、296千円、対前年度比89千円の増額でございます。

総務費、総務管理費一般管理費は2億37,209千円、対前年度比16,568千円の増額でございます。

文書広報費は10,566千円でございます。

財産管理費は23,358千円で、役場庁舎や各集会場の修繕費などを計上してございます。

企画費は2億17,812千円で、町制施行70周年記念事業に係る補助金を計上して ございます。

青少年対策費は4,488千円で、広域青少年補導センターの負担金やドルフィンスイム教室、スキー体験スクールなどの活動に伴う補助金でございます。

公害対策費は2,553千円で、西川・和田川の水質分析や地球温暖化対策実行計画策 定点検評価業務でございます。

交通安全対策費は2,488千円で、交通指導員の報酬、カーブミラーの設置、修繕などの交通安全施設の管理費、チャイルドシート助成金や各団体への負担金でございます。

電子計算費は87,641千円で、デジタル化総合プラットフォーム利用料は、行政DXを推進し、デジタルツールの活用で行政手続のオンライン化により、住民サービスの向上と併せて事務の活用化、省力化を進めるため導入するものでございます。

地籍調査事業費は691千円でございます。

諸費は23,317千円で、各地区の活動助成、御坊広域行政事務組合、コミュニティー助成でございます。

財政調整基金費、高齢者福祉基金費、減債基金費は、それぞれ利子積立金でございます。 地方創生事業費は19,616千円で、指定管理料としてゲストハウス、カナダミュー ジアム及びレストラン管理業務、産品コーナー及び多目的管理業務を計上してございます。 物価高騰対応重点支援事業費は30,070千円の皆増でございます。国の交付金を活 用して、住民税均等割のみ課税世帯へ100千円の給付と低所得者の子育て世帯への加算 として、令和5年度における住民税均等割非課税世帯及び均等割のみ課税世帯において扶 養されている18歳以下の児童1人当たり50千円を給付いたします。

徴税費、税務総務費は38,722千円で、各種協議会などへの負担金や修正に伴う還付金を計上してございます。

賦課徴収費は6,328千円でございます。

戸籍住民基本台帳費は31,870千円で、戸籍への振り仮名対応と戸籍情報システムの標準化移行に係る対応、その他戸籍事務に要する経費を計上してございます。

選挙費でございますが、今年度は選挙管理委員会費のみ325千円を計上してございます。

統計調査費は485千円でございます。今年度は5つの統計調査に係る予算を計上して ございます。

監査委員費は500千円で、前年度と同額でございます。

総務費の総額は7億39,934千円、対前年度比58,625千円の増額でございます。歳出予算全体に占める割合は18.2%でございます。

民生費、社会福祉費、社会福祉総務費は1億22,763千円で、町社会福祉協議会への負担金、国民健康保険特別会計への繰出金などでございます。

国民年金費は8,221千円でございます。

老人福祉費は3億74,906千円で、和歌山県後期高齢者医療広域連合の保健事業の一部を町が実施する高齢者の保健事業と介護予防の一体的業務委託を計上しています。

社会福祉施設費10,563千円は、御坊日高老人福祉施設事務組合への負担金でございます。

心身障害者福祉費は2億50,220千円で、委託料では相談支援事業、移動支援事業 や、扶助費では障害介護給付費、障害児給付費などがございます。

福祉センター管理費は46,170千円で、地域福祉センターのエレベーター改修工事に伴う委託料と工事請負費を計上してございます。

心身障害者医療費は23,718千円で、障害者医療に係る事務経費や医療費を計上してございます。

老人保健費83千円は、前年度と同額でございます。

地域包括支援センター運営費は44,926千円で、地域包括支援センター職員と会計 年度任用職員の人件費やケアプラン作成委託料などでございます。

児童福祉費、児童福祉総務費は91,063千円でございます。児童手当の支給に係る ものでございます。

児童福祉施設費は98,468千円で、放課後児童健全育成事業委託金、認可保育所負担金、障害児保育事業補助金などや、子育て世代負担軽減支援金(保育所等給食費)でございます。

児童措置費42,195千円は、ひとり親家庭医療費、乳幼児医療費、子ども医療費に要する経費でございます。

民生費の総額は11億13,296千円、対前年度比1億6660千円の増額でございます。歳出予算全体に占める割合は27.4%でございます。

衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費は、1億75,819千円でございます。少子化対策として、妊産婦健康診査費や不妊治療費、新生児の聴覚検査、出産・子育て応援給付金や新たに妊産婦アクセス支援事業を実施いたします。

予防費は51,646千円で、各種検診や予防接種に係る経費を計上してございます。 環境衛生費は11,414千円でございます。

墓地基金費は543千円で、墓地基金への積立てでございます。

墓地管理費は1,681千円で、墓地管理に要する経費を計上してございます。

清掃費、塵芥処理費は1億35,301千円で、指定ごみ袋販売手数料、ごみ収集委託、 清掃センター負担金などでございます。

し尿処理費は37,227千円で、クリーンセンター負担金、浄化槽設置整備事業などでございます。

衛生費の合計は4億13,631千円、対前年度比4,693千円の減額、歳出予算全体に占める割合は10.2%でございます。

農林水産業費、農業費、農業委員会費は9,033千円で、農業委員の報酬などでございます。

農業総務費は23,652千円で、職員の人件費のほか、町農業振興研究会などの各種 団体への負担金や有害鳥獣捕獲支援事業を計上してございます。

農業振興費は14,915千円で、吉原畑灌組合機場改修事業補助金、現在JA紀州が 日高川町内で進めている柑橘総合選果施設改修事業の負担金を計上してございます。

農地費は39,569千円でございます。和田地区圃場整備事業に向けて、農地の換地 計画作成に要する費用や国への事業計画書、事業採択申請書の作成に伴う費用を計上して ございます。

林業費、林業総務費は56,435千円で、保安林の松くい虫防除事業として薬剤地上 散布を計上してございます。

水産業費、水産業振興費は3,176千円でございます。

漁港管理費は1,215千円で、漁港管理に要する経費でございます。

漁港建設費は10,245千円で、工事請負費で町単独工事と三尾漁港海岸漂着物等地域対策推進事業を計上してございます。

美浜町水産業振興基金費34千円は、利子の積立金でございます。

農林水産業費の総額は1億58,274千円、対前年度比52,975千円の増額で、 歳出予算全体に占める割合は3.9%でございます。

商工費は8,304千円で、今年は、美浜商工会サミットが当町で開催されますので、 サミットに係る補助金を計上してございます。

観光費は28,486千円で、通年開設の煙樹海岸キャンプ場の運営に関する経費を計

上してございます。また、今年度は、三尾観光トイレ改修工事に伴う委託料と工事請負費を計上してございます。

商工費の合計は36,790千円、対前年度比15,569千円の増額で、歳出予算全体に占める割合は0.9%でございます。

土木費、土木管理費、土木総務費は43,846千円でございます。

道路橋梁費、道路橋梁総務費は3,498千円で、防犯灯に要する経費でございます。

道路維持費は21,657千円で、道路作業員の人件費や道路補修に係る経費を計上してございます。

道路新設改良費は2億24,999千円で、町単独工事は、道路拡幅や排水改良など 19の工事を予定しております。また、交通安全対策工事は、尾上橋及び尾上橋歩道橋の 長寿命化修繕で2橋の長寿命化を図ります。

河川海岸費、河川海岸保全費は1,431千円でございます。

砂防費は1,001千円でございます。

港湾費、港湾管理費は1,244千円でございます。

都市計画費、都市計画総務費91千円は、都市計画に要する経費でございます。

下水道費は86,143千円でございます。下水道事業会計(公共)の補助金と出資金を計上してございます。

住宅費、住宅管理費13,894千円は、大浜団地、和田B団地、C団地の維持管理経費を計上してございます。今年度は、工事請負費で町営住宅B団地電気温水器取替え工事を計上してございます。

住宅基金費2,503千円は、住宅基金の利子分のほかに町営住宅の大規模修繕に備え、 2,500千円を積立てするものでございます。

土木費の合計は4億367千円、対前年度比2億40,648千円の増額で、歳出予算 全体に占める割合は9.8%でございます。

消防費、非常備消防費は11,847千円で、消防団活動に要する経費を計上してございます。

消防施設費は48,870千円では、浜ノ瀬消防車庫を移設する新築工事設計費用と和 田西畜産センター敷地内の防火水槽改修に係る設計費用を計上してございます。また、浜 ノ瀬班の車両1台、新浜班1台、事務局1台を更新いたします。

災害対策費は51,620千円で、ひまわりこども園避難階段新設工事設計委託業務、 こども園と小学校での避難用エアストレッチャーの購入と各地区へ配備するトランシーバーを追加いたします。耐震シェルター・ベッド設置補助金、感震ブレーカー等設置事業補助金を増額いたします。

常備消防費は1億17,974千円で、日高広域消防事務組合負担金などでございます。 消防費の合計は2億30,311千円、対前年度比59,102千円の増額で、歳出予 算全体に占める割合は5.7%でございます。 教育費、教育総務費、教育委員会費は1,490千円でございます。

事務局事務局費は50,534千円でございます。教職員に対する情報セキュリティー研修費用、小・中学校へのICT支援員の派遣に係る委託料、第3期子ども・子育て支援事業計画の策定に要する経費などを計上してございます。

教育諸費は3,144千円で、各種協議会等への負担金等を計上してございます。

外国青年招致事業費は4,886千円で、外国語指導助手に要する経費を計上、8月より後任のALTを新たに招聘する予定でございます。

教育施設整備基金費は195千円、利子積立金でございます。

小学校費、学校管理費は95,003千円で、校務支援システムの改修に要する費用や 校務用コンピューターの借上料などでございます。

教育振興費は8,310千円で、教科書改訂に伴う教師用デジタル教科書などの教材、 教育費、準要保護児童などへの就学支援、就学援助費でございます。

中学校費、学校管理費は57,169千円で、自転車小屋の修繕、校舎防火シャッターの改修や小学校費と同様に、校務支援システムの改修費用を計上し、校務用コンピューターの借上料がございます。

教育振興費は1,899千円、対前年度比1,387千円の減額でございます。

幼稚園費は1,785千円で、御坊幼稚園への私立幼稚園負担金でございます。

こども園費、ひまわりこども園費は2億33, 851千円で、ひまわりこども園の管理 運営に要する経費を計上してございます。

社会教育費、社会教育総務費は19,898千円でございます。

公民館費は14、487千円でございます。

文化振興費は2,486千円で、文化財の保護、文化の振興に要する経費を計上してご ざいます。

図書館費は14,826千円で、図書館の管理運営に要する経費を計上してございます。 保健体育費、保健体育総務費は2,156千円でございます。

体育施設費は3,813千円で、各種体育施設の光熱水費や修繕費、第1若もの広場や 吉原公園等の管理委託料など、各施設の維持管理に要する経費を計上してございます。

学校給食施設費は54,933千円で、学校給食の運営に要する経費を計上してございます。

教育費の合計は5億70,865千円、対前年度比6,515千円の増額で、歳出予算 全体に占める割合は14.0%でございます。

公債費元金は3億16,538千円でございます。利子は12,223千円でございます。

公債費の合計は3億28,761千円、対前年度比1,235千円の減額でございます。 歳出予算全体に占める割合は8.1%でございます。

予備費については5,000千円、前年度と同額を計上してございます。予備費の歳出

予算全体に占める割合は0.1%でございます。

以上が、令和6年度美浜町一般会計予算についての概要でございます。

議案第12号は、令和6年度美浜町国民健康保険特別会計予算についてでございます。

美浜町国民健康保険特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ9億30,846千円で、昨年度と比較しまして26,532千円、率にして2.77%の減少でございます。国保から後期高齢者医療への移行などによる被保険者数の減少と国民健康保険事業費納付金が減少したことが主な要因でございます。また、保険税率の上昇を抑制するため、基金から10,000千円の繰入れを行います。

議案第13号は、令和6年度美浜町介護保険特別会計予算についてでございます。

美浜町介護保険特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ8億24,023千円で、前年度と比較いたしまして51,769千円、率にして5.91%の減でございます。介護保険給付費が減少したことが主な要因でございます。

議案第14号は、令和6年度美浜町後期高齢者医療特別会計予算についてでございます。 美浜町後期高齢者医療特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億68,331千円 で、前年度と比較いたしまして24,087千円、率にして9.86%の増でございます。 広域連合へ納める納付金が増加したことが主な要因でございます。

議案第15号は、令和6年度美浜町下水道事業会計予算についてでございます。

業務の予定量は、水洗化戸数2,350戸、年間有収水量51万8,400㎡を見込みまして、1日平均有収水量は1,415㎡を予定してございます。

収益的収支については、下水道事業収益費用ともに2億5,421千円で、対前年度比2.50%の減少でございます。

資本的収支については、資本的収入50,019千円、資本的支出86,039千円でございます。

議案第16号は、令和6年度美浜町水道事業会計予算についてでございます。

業務の予定量は、給水戸数3,677戸、年間給水量78万8,000㎡を見込みまして、1日平均給水量は2,150㎡を予定してございます。

収益的収支については、水道事業収益1億29,763千円、対前年度比0.79%の 増加、水道事業費用1億23,788千円、対前年度比4.79%の増加でございます。

資本的収支については、資本的収入7,045千円、資本的支出62,381千円でございます。

議案第17号は、美浜町カナダミュージアムの指定管理者の指定についてでございます。 美浜町カナダミュージアムの指定管理者につきまして、引き続き特定非営利活動法人日 ノ岬・アメリカ村を指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会 の議決をお願いするものでございます。

議案第18号は、美浜町アメリカ村ゲストハウスの指定管理者の指定についてでございます。

美浜町アメリカ村ゲストハウスの指定管理者につきまして、引き続き特定非営利活動法 人日ノ岬・アメリカ村を指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により 議会の議決をお願いするものでございます。

議案第19号は、美浜町アメリカ村レストランの指定管理者の指定についてでございます。

美浜町アメリカ村レストランの指定管理者につきまして、引き続き特定非営利活動法人 日ノ岬・アメリカ村を指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により議 会の議決をお願いするものでございます。

議案第20号は、美浜町産品コーナーの指定管理者の指定についてでございます。

美浜町産品コーナーの指定管理者につきまして、引き続き一般社団法人煙樹の杜を指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

議案第21号は、美浜町多目的室の指定管理者の指定についてでございます。

美浜町多目的室の指定管理者につきまして、引き続き一般社団法人煙樹の杜を指定いた したく、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決をお願いするものでご ざいます。

諮問第1号は、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでございます。

現在、人権擁護委員としてご活躍いただいております田中紀子氏、三原佳子氏、お二人の任期が令和6年6月30日までとなっております。

次期委員につきましては、引き続き委員をお引受けいただきました美浜町大字和田 1138番地の276、田中紀子氏並びに美浜町大字吉原1090番地10、三原佳子氏、また法務省令人権擁護委員定数規定に基づき1名増員することになりましたので、新たな委員としまして、美浜町大字和田258番地の1、出口文貴氏、以上3名の方を人権擁護委員として推薦したく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

以上、本定例会に提案いたしました議案21件、諮問1件について、一括して提案理由 を申し上げました。

何とぞよろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長(谷重幸君) 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午前十時四十四分散会

再開は、13日水曜日午前9時です。

この後、全員協議会、各常任委員会、各特別委員会を開きます。

お疲れさまでした。